# 国際戦略総合特区 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和4年度

### 関西イノベーション国際戦略総合特区

[指定:平成23年12月、認定:平成24年3月]

# I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i ) + ii )の平均値

(4.8+4.7)/2=4.8

4.8

#### i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	評価指標(1) 研究段階(入口)における効果	128%	5
2	評価指標(2) 承認審査段階(中間)における効果	106%	5
3	評価指標(3) 製品化・実用化(出口)における効果	124%	5
4	評価指標(4) 関西のバッテリー・蓄電池関連企業の知財申請相談件数	121%	5
5	評価指標(5) 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成	97%	5
6	評価指標(6) 特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数	98%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値

 $(5 \times 5 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.8$ 

4.8

- ※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、 c:3・70%の場合、5×0.2+4×0.1+3×0.7=3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。
- ※2)数値目標Oは複数の数値目標があり、※1のとおり各数詞目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、 進捗度と評点が一致しない。
- 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.7

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価			
i )、ii )、iii )の平均値 (4+4+4.5)/3=4.2		4.2	
i ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価			
	専門家による評価の平均値	4.0	
ii )財政・税制・金融支援の活用実績の評価	専門家による評価の平均値	4.0	
iii)地域独自の取組の状況の評価	専門家による評価の平均値	4.5	

## Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.5

・スマートライフ、スマートエネルギー等を軸に、KICK等でのイノベーションプラットフォーム機能を活かした国際競争力強化への取組が評価される。継続して多くの規制特例や、財政・税制・金融支援を適用し、イノベーション創出を支える基盤づくりを着実に積み上げている。車載用蓄電池の導入推進にあわせて、PPA事業等も含めた市場拡大など、定置型蓄電池の戦略的な推進に期待したい。

・設定された各目標に対して十分な成果が得られていると思う。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.5

# 総合評価

I、Ⅱ及びⅢを1:1:2の比率で計算(4.8+4.2+4.5×2)/4=4.5

4.5

- (注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
- ・評価は5~1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。